

平成 27 年 4 月 27 日

青森県環境生活部
原子力安全対策課長
庄司 博光 殿

東 北 電 力 株 式 会 社
執 行 役 員
火力原子力本部 原子力部長
増子 次郎

青森県原子力安全対策検証委員会報告を受けた
県の確認・要請に対する対応等について（報告）

平成 23 年 11 月 21 日の青森県知事からの要請に基づく、青森県原子力安全対策検証委員会報告を受けた県の確認・要請に対する対応状況等につきまして、別紙のとおり報告いたします。

以 上

別紙 青森県原子力安全対策検証委員会報告を受けた県の確認・要請に対する対応等について（平成 27 年 3 月末現在）

(別紙)

青森県原子力安全対策検証委員会報告を受けた
県の確認・要請に対する対応等について
(平成27年3月末現在)

平成27年4月
東北電力株式会社

目 次

1. はじめに	1
2. 検証委員会報告書の提言に対する対応について	
(1) 訓練の充実・強化	1
(2) 中長期対策の着実な実施	2
(3) 地震・津波への対応強化	3
(4) 県内事業者間による連携強化	4
(5) より優れた安全技術の積極的導入	5
(6) 緊急時の環境モニタリング等の充実・強化	5
(7) 確率論的安全評価（P S A）で得られる事故シナリオによる 緊急安全対策等の有効性の確認	6
(8) リスクコミュニケーション活動等の展開	6
添付資料	
添付資料－1	8

1. はじめに

青森県原子力安全対策検証委員会（以下、「検証委員会」という。）より、「東通原子力発電所に係る緊急安全対策等については、対策が効果的に機能していくものと考ええる」との検証結果とともに、「今後も施設の安全性を継続的に確保するために取り組むべきもの」として、8つの提言が示されました。

当社は、青森県知事より、検証委員会からの提言を踏まえた東通原子力発電所の対応ならびに緊急安全対策等の中長期対策進捗状況についての確認・要請を受け、「青森県原子力安全対策検証委員会報告を受けた県の確認・要請に対する対応等について（平成26年9月末現在）」を平成26年10月23日に報告しておりますが、この報告以降から平成27年3月末までの取り組み状況について、以下のとおり報告いたします。

2. 検証委員会報告書の提言に対する対応について

（1）訓練の充実・強化

①この期間の取り組み状況

○平成26年11月8日、休日昼間帯に地震・津波を起因とした原子力災害が発生した場合の休日当番体制による対応について現状の技能の確認および維持・向上を目的とした訓練を行いました。

また、以下の訓練を実働（一部模擬）で実施しております（一部マスコミ公開）。訓練後は、各訓練に配置した評価者による客観的な評価と、訓練参加者による訓練全体を通じた相互観察に基づく意見交換を行い、課題・反省点を抽出しております。

- （1）発電所対策本部の運営訓練
- （2）通報訓練
- （3）アクシデントマネジメント訓練
- （4）電源機能等喪失時対応訓練
- （5）緊急時対策要員の動員訓練

○今回の訓練では、これまでの訓練で抽出した課題や反省点を踏まえ、情報共有フォーマット（発電所の重要な機器の状態、原子炉水位、圧力といったデータや緊急時対応の対応戦略と実施状況等を纏める様式）や社内テレビ会議システムを用いて、本店と発電所間でプラントの情報共有が図られていること等を確認しております。また、手順・資機材の見直し等の改善を図る等、対応能力の強化に継続的に取り組んでおります。

②今後の対応

○今後も、訓練に対するPDCA（Plan-Do-Check-Act）サイクルの展開に客観性や透明性を持たせるため、必要に応じて別事業所からの評価者や、外部専門家等による評価を受けるとともに、訓練結果をホームページ等で公表してまいります。

○引き続き、これまでの訓練実績を踏まえた訓練を計画・実施し、リスク管理、危機管理能力を継続的に高めてまいります。

（２）中長期対策の着実な実施

①この期間の取り組み状況

○現時点における緊急安全対策等に係る中長期対策の進捗状況は以下のとおりです。また、配備済みの資機材に関する訓練について計画的に実施し、対応能力を継続的に高めております。（安全性向上対策の実施状況については、添付資料－１参照）

主な中長期対策	進捗状況
電源の確保対策	
① 大容量電源装置の設置 （平成 23 年度上期中）	・当初計画より前倒しで設置済み。（平成 23 年 8 月 24 日） ・大容量電源装置のバックアップとして、電源車（4 台）を配備している。
② 上北変電所を経由せずに原子力施設に供給可能な送電線の新設 （平成 26 年 6 月）	・青森変電所と六ヶ所変電所を直接結ぶ送電線の新設工事および区間変更工事を完了済み。（平成 26 年 6 月 30 日）
③ 送電鉄塔の信頼性向上 （平成 23 年度中）	・支持がいしへの免震金具取り付け済み。（平成 23 年 11 月 24 日） ・送電鉄塔基礎の安定性について、現地調査および評価により問題ないことを確認し、旧原子力安全・保安院へ報告済み。（平成 24 年 2 月 17 日）
冷却機能の確保対策	
④ 海水ポンプモータの洗浄・乾燥装置の配備 （平成 23 年度上期中）	・当初計画より前倒しで配備済み。（平成 23 年 8 月 24 日）
⑤ 予備海水ポンプモータの配備 （平成 24 年度上期中）	・当初計画より前倒しで配備済み。（平成 24 年 3 月 30 日）
⑥ 代替海水ポンプの配備 （平成 24 年 6 月）	・代替海水ポンプを配備済み。（平成 24 年 6 月 29 日）
地震・津波への対策	
⑦ 防潮堤・防潮壁の設置 （平成 25 年度中）	・防潮堤の設置工事を実施済み。（平成 25 年 5 月 29 日） ・防潮壁の設置工事（取水路、放水路の各開口部）を実施済み。（平成 24 年 10 月 31 日）

⑧ 建屋扉の水密性向上 (平成 27 年度中)	・建屋防水性の更なる向上を図るため、建屋貫通部や扉について強化工事を実施済み。(平成 24 年 3 月 30 日) ・タービン建屋内海水系配管からの溢水等を考慮した範囲の建屋貫通部について強化工事を実施済み。(平成 25 年 2 月 28 日) ・建屋入退域ゲート手前の扉について、水密化を実施済み。(平成 24 年 3 月 29 日) ・建屋水密扉の詳細設計および設置工事を実施中。(設置工事：平成 24 年 10 月 15 日現地着工，新規制基準を踏まえた設計確認実施中)
閉込機能の確保対策	
⑨ 水素ベント装置の設置 (平成 24 年度中)	・原子炉建屋ベント装置を設置済み。(平成 24 年 6 月 29 日) ・原子炉建屋への水素検知器を設置済み。(平成 24 年 7 月 31 日)

○上記のほか、様々な安全性向上対策に取り組んでおります。

主な取り組み例は、以下のとおりです。

- ・原子炉格納容器圧力逃がし装置（フィルタベント系）の設置工事を実施し、平成 27 年度中に工事を完了する予定としております。(平成 25 年 5 月 29 日着手)
- ・免震重要棟の設置工事を実施し、平成 27 年度中に工事を完了する予定としております。(平成 25 年 6 月 10 日着手)
- ・開閉所設備および変圧器への防潮壁については、平成 27 年度中に設置する予定としております。

○こうした安全性向上対策については、新規制基準適合性審査を通じて、原子力規制委員会の確認を受けてまいります。

②今後の対応

○今後も継続して、設計の見直しや、必要な反映事項がないか等の検討を行いながら、着実に工事を進めてまいります。

○引き続き、安全性向上対策については、深層防護の考え方に基づき、対策の多重化・多様化等により、厚みを加えていくこととしており、自主的かつ継続的に安全性の向上に取り組んでまいります。

(3) 地震・津波への対応強化

①この期間の取り組み状況

○地震・津波に関する評価については、新規制基準および関連する知見を踏まえ詳細に評価を行っており、これらについては、新規制基準適合性審査を通じて原子力規制委員会の確認を受けてまいります。

○敷地内断層については、平成26年12月22日の有識者会合で評価に関する案が議論されたことから、平成27年1月15日に、社外の専門家の見解等も踏まえ活動性がない旨の当社見解を意見書として取りまとめ原子力規制委員会に提出いたしました。

平成27年3月25日に、有識者会合から原子力規制委員会へ報告された「東北電力株式会社東通原子力発電所の敷地内破砕帯の評価について」（評価書）において、F-3断層・F-9断層について「将来活動する可能性がある断層等に該当する」ことが示されました。

その際、原子力規制委員会において、今後は新規制基準適合性審査の中で審議を行うこと、本評価書を審査における重要な参考意見のひとつと位置づけることについて、確認がなされました。

○地震・津波に関する知見の収集については、平成26年度における国の機関や学協会等の報告・論文、雑誌等の刊行物、海外情報等から情報の収集と検討が必要な知見の有無についての確認作業を進めており、平成27年4月までに確認作業を完了させる予定としております。

②今後の対応

○敷地内断層については、引き続き、新規制基準適合性審査を通じて、総合的かつ合理的な評価をいただけるよう、調査データ等に基づく説明を尽くしてまいります。

○地震・津波に係る知見については、継続して最新の知見や研究動向の把握に努めるとともに検討を行い、適宜、対応してまいります。

（４）県内事業者間による連携強化

①この期間の取り組み状況

○平成23年12月9日に締結した「青森県内原子力事業者間安全推進協力協定」に基づく「原子力安全推進協議会」および「原子力安全推進作業会」を以下のとおり開催し、青森県内における原子力災害への対応能力向上のための活動等に係る相互協力を行っております。

・原子力安全推進協議会：平成26年10月22日、平成27年3月23日

・原子力安全推進作業会：平成26年12月9日、平成27年3月6日

なお、具体的な活動は、以下のとおり実施しております。

＜平常時における安全管理等に係る協力活動＞

・原子力事業者防災業務計画の見直し等に関する情報共有

・新規制基準等の対応状況に関する情報共有

＜訓練等による原子力災害への対応能力向上のための協力活動＞

- ・各社の原子力防災訓練等の概要および改善事項等の情報共有
- ・日本原燃株式会社の全社防災訓練に併せて、青森県内５事業者が参加する初動訓練を実施し各社の連携を確認（平成２７年２月２３日）

②今後の対応

○引き続き、「青森県内原子力事業者間安全推進協力協定」に基づく活動を通して、更なる安全性や技術力の向上と原子力災害への対応能力向上に向けた協力体制を構築してまいります。

（５）より優れた安全技術の積極的導入

①この期間の取り組み状況

○汚染水処理技術等については、「技術研究組合 国際廃炉研究開発機構（略称：IRID）」※に参画し、技術研究開発を行っております。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所における中長期措置に関して、燃料デブリ取り出し準備に係る研究開発、放射性廃棄物処理・処分に係る研究開発ならびに使用済燃料プール燃料取り出しに係る研究開発を行い、廃止措置技術の確立を目指し、平成２５年８月に発足した技術研究組合です。組合員は、電力会社やメーカ等から構成され、共同研究の成果は、組合員相互で活用していきます。

②今後の対応

○津波による冠水等を考慮したポンプ、水素処理技術の安全技術について、引き続き最新動向の把握に努めるとともに、技術的な検討や、発電所のシステム全体としての最適化等を検討したうえで、新たな技術の導入に向けて検討してまいります。

○東通原子力発電所の重要な安全機能に厚みを加えていくための対策について、引き続き検討してまいります。

（６）緊急時の環境モニタリング等の充実・強化

①この期間の取り組み状況

○災害発生時の広域住民避難への対応について、原子力事業者間で締結している「原子力災害時における原子力事業者間協力協定」を改正し、避難住民のスクリーニング等に対応できるよう放射線測定要員等の派遣や資機材の提供を拡充しております。（平成２６年１０月１０日）

- 「警戒事態」、「施設敷地緊急事態」および「全面緊急事態」について、判断基準を明確化するため、東通原子力発電所原子力事業者防災業務計画に基準の具体的な解説を追加する等の修正を行っております。（平成27年3月12日）

②今後の対応

- 引き続き、原子力災害への対応能力向上に向けて、緊急時の環境モニタリングや国・自治体等への通報システムの維持ならびに東通原子力発電所の防災体制の充実に取り組んでまいります。

（７）確率論的安全評価（P S A）で得られる事故シナリオによる緊急安全対策等の有効性の確認

①この期間の取り組み状況

- 東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故を踏まえた旧原子力安全・保安院の指示※に基づく「東通原子力発電所1号機の安全性に関する総合評価（ストレステスト）」の一次評価において確認した緊急安全対策等の有効性を訓練の実施により確認しております。

※ 「東京電力株式会社福島第一原子力発電所における事故を踏まえた既設の発電用原子炉施設の安全性に関する総合評価の実施について（指示）」（平成23年7月22日付）

- 確率論的リスク評価（P R A）により抽出された事故シナリオに対するシビアアクシデント対策等の有効性について評価を行っており、これらについては、新規制基準適合性審査を通じて、原子力規制委員会の確認を受けてまいります。

②今後の対応

- シビアアクシデント対策等の有効性について、引き続き、新規制基準適合性審査を通じて、原子力規制委員会の確認を受けてまいります。

（８）リスクコミュニケーション活動等の展開

①この期間の取り組み状況

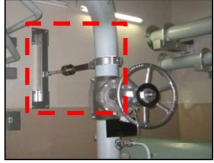
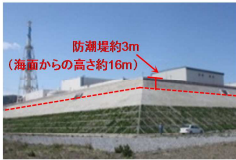
- 地元住民への全戸訪問対話活動や折込チラシ、広く一般の方へ向けたホームページ公表等の広報活動を継続して実施しております。
 - ・全戸訪問対話活動（平成26年12月15日～12月26日）
 - ・折込チラシ（平成26年度下期4回）
 - ・ホームページ公表（プレス資料、安全対策の進捗状況）
- 外部有識者を招き、リスクマネジメントの基本的な考え方やリスクコミュニケーション活動のあり方、範囲・方向性等について、勉強会を実施しております。（平成26年10月1日）

②今後の対応

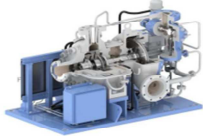
- 新規制基準に沿って実施する各種重大事故シナリオへの対応方法，確率論的リスク評価（PRA）結果および放射線影響に関する研究成果を題材に，従来の広報媒体を活用して，発電所の事故のリスクやその影響を整理し，リスクコミュニケーション活動を展開してまいります。
- 外部専門家を講師として実施したリスクコミュニケーションに関する勉強会を今後も継続するとともに，住民の方々を交える等新たな実施方法についても検討してまいります。
- 災害時における県民への情報開示・情報共有の仕組みについて，関係箇所と連携しながら引き続き検討し，住民の理解活動に努めてまいります。

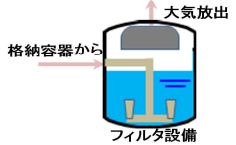
以 上

安全性向上対策の実施状況

項 目	対応内容	概要	写真、イメージ図	対応状況	完了時期 (完了予定)	備 考
◆地震・津波への対策	・耐震工事	更なる耐震性向上が必要と判断した配管等について、サポートの追加や強化を実施		工事中	平成28年3月	平成26年3月28日工事開始
	・防潮堤・防潮壁の設置	敷地内浸水防護対策として防潮堤のかさ上げおよび取水路・放水路の開口部周辺への防潮壁の設置を実施		完了	平成25年5月	
	・開閉所の強化対策	開閉所設備等の信頼性向上対策として、設備の補強や防潮堤・防潮壁による浸水対策を実施	—	工事中	平成28年3月	平成24年7月11日工事開始
	・建屋扉の補強	建屋内への浸水防止対策として、水圧による扉の破損防止のため、扉内側へカンヌキ(H鋼)での補強を実施		完了	平成24年2月	
	・建屋扉の水密性向上	建屋内への浸水防止対策として、建屋扉へのゴムシール取り付けや水密扉への取替えを実施		工事中	平成28年3月	・建屋入退域ゲート手前の扉について水密化実施済(平成24年3月)
	・建屋内電源盤周り等への堰の設置	建屋内の電源盤および非常用ディーゼル発電機等への浸水防止対策として、浸水経路へ堰止めを設置		完了	平成23年12月	
	・建屋内排水用ポンプの配備	万一、建屋内が浸水した場合の排水対策として、浸水した海水を建屋外に排水するポンプを配備		完了	平成23年10月	

項 目	対応内容	概要	写真、イメージ図	対応状況	完了時期 (完了予定)	備 考
◆電源の確保対策	・上北変電所を経由しない送電線の新設	上北変電所が全故障した場合でも、下北地区の原子力施設に電力を送電できるよう、上北変電所を経由しない送電線を新設		完了	平成26年6月	[新設送電線] ・六ヶ所C線(平成26年6月10日使用開始) ・青森2号線(平成26年6月30日使用開始)
	・外部電源の耐震性強化	地震に対する外部電源の信頼性を高めるため、原子力発電所の外部電源に関わる送電線の支持がいしについて、免震金具の取付を実施		完了	平成23年11月	送電鉄塔については、現地調査および評価により基礎の安定性に問題がないことを確認済
	・電源車の配備	原子炉等を冷却するために必要な注水設備や中央制御室等に電力を供給するため、津波等の影響を受けない高台に配備		完了	平成23年3月	・電源車3台配備 ・電源車1台追加配備(平成24年4月)
	・大容量電源装置の配備	原子炉等を冷却するために必要な大型のポンプ等に電力を供給するため、津波等の影響を受けない高台に配備		完了	平成23年8月	
	・タンクローリーの配備	電源車等の代替電源設備への燃料補給用として1台配備		完了	平成23年8月	原子炉等への代替注水設備に対する燃料補給用としても使用
	・緊急時直流電源設備の設置	直流電源設備が使用できない場合に、中央制御室内の主要監視計器等に電源供給するため、固定式の直流電源設備を設置		完了	平成25年8月	
	・電源の強化対策	重大事故等が発生した場合、必要な電力を確保するため、ガスタービン発電機、可搬型直流電源設備等の設置、蓄電池の増強等のほか、燃料タンクを設置		工事中	平成28年3月	平成25年6月27日工事開始 (写真はガスタービン発電機のイメージ)
	・常設直流電源の設置(3系統目)	電源の更なる信頼性向上を図るため、常設の直流電源を設置	—	仕様検討中	平成30年7月まで	新規基準を踏まえ、基準施行後、5年以内に設置予定

項 目	対応内容	概要	写真、イメージ図	対応状況	完了時期 (完了予定)	備 考
◆冷却機能の確保対策	・消防車の配備	原子炉への注水を長期的に継続して行うための水源への水補給や原子炉や使用済燃料プールへの代替注水手段として消防車を配備		完了	—	3.11東北地方太平洋沖地震以前より2台配備済
	・代替注水用接続口の設置	原子炉への注水手段の多様化および信頼性向上のため、注水用のホース接続口を原子炉建屋内に設置		完了	平成25年4月	
	・非常用冷却海水系ポンプモータ洗浄・乾燥のための復旧資機材の配備	既設の非常用冷却海水系ポンプモータが被水した場合に、応急復旧できるよう洗浄・乾燥資機材を配備		完了	平成23年8月	
	・非常用冷却海水系ポンプモータ予備品の確保	既設の非常用冷却海水系ポンプモータが被水した場合に、速やかに復旧できるよう予備品を確保		完了	平成24年3月	
	・代替非常用冷却海水ポンプの配備	既設の非常用冷却海水系ポンプが使用不可となった場合でも、原子炉や使用済燃料プールなどを除熱冷却するための代替のポンプ(送水車)を設置		完了	平成24年6月	送水車(代替非常用冷却海水ポンプ)1台配備
	・注水・除熱機能の強化対策	原子炉および使用済燃料プール内の、燃料の著しい損傷や格納容器の損傷を防止するため、高圧代替注水設備、大容量送水ポンプ車、可搬型熱交換器、代替格納容器スプレイ設備の設置や格納容器頂部の密閉性確保対策等を実施		工事中	平成28年3月	一部対策は閉込機能も併せ持つ平成25年6月27日工事開始 (図は高圧代替注水設備のイメージ)
	・ウォーターゲートの配備	河川の渇水時等に、河川を堰止めて必要水を確保するための可搬式資機材を配備		完了	平成25年2月	
	・淡水源の確保対策	重大事故等の収束に必要な冷却水源の確保のため、淡水を貯水する施設の設置や既設配管の改造等を実施	—	工事中	平成28年3月	平成25年6月24日工事開始

項 目	対応内容	概要	写真、イメージ図	対応状況	完了時期 (完了予定)	備 考
◆閉込機能の確保対策	・格納容器ベント弁開閉用の手動ハンドル設置	全交流電源喪失時において、万一、電源車等の代替電源による電源供給が行えない場合に備え、格納容器ベント弁を手動で開閉できるようハンドルを設置		完了	平成24年3月	除熱確保の機能も併せ持つ
	・原子炉格納容器圧力逃がし装置(フィルタベント系)の設置	格納容器の過圧破損を防止するために行うベントの際に、放射性物質の放出を抑制する原子炉格納容器圧力逃がし装置(フィルタベント系)の設置		工事中	平成28年3月	除熱確保の機能も併せ持つ 平成25年5月29日工事開始
	・静的水素再結合装置の設置	炉心損傷等が発生した場合に、格納容器から原子炉建屋内に漏えいした水素を、動力を用いることなく触媒により再結合させ、建屋内の水素濃度の上昇を抑制し、水素爆発を防止するための装置を設置		工事中	平成28年3月	平成25年6月27日工事開始
	・水素濃度計の設置	炉心損傷等が発生した場合における原子炉建屋内の水素濃度を監視するため、水素濃度計を設置		完了	平成24年7月	
	・原子炉建屋ベント装置の設置	炉心損傷等が発生した場合の水素爆発防止対策として、原子炉建屋内に滞留した水素を迅速・確実に放出するためのベント装置を、原子炉建屋屋上に設置		完了	平成24年6月	
	・放水砲、シルトフェンスの配備	放射性物質の大気中への拡散を可能な限り抑制するため、原子炉建屋損壊時等に建屋へ放水できるよう放水砲を配備するとともに、それにより放射性物質が海へ流出した場合に、海洋汚染拡大を抑制するための設備を配備		仕様検討中	平成28年3月	(図は、放水砲のイメージ)
◆事故対応の基盤整備	・中央制御室の作業環境の確保	全交流電源喪失時においても、運転員の対応操作等に支障をきたさぬよう、電源車等の代替電源から中央制御室の換気空調設備へ電源を供給し、中央制御室の居住性を確保		完了	平成23年6月	
	・代替緊急時対策所の整備	地震等の影響により、万一、事務本館の緊急時対策室が使用できない場合にも、指揮所機能が損なわれないことがないよう、代替緊急時対策所を整備		完了	平成24年7月	

項 目	対応内容	概要	写真、イメージ図	対応状況	完了時期 (完了予定)	備 考
◆事故対応の基盤整備	・免震重要棟の設置	大規模な原子力災害が発生した場合の現地対策本部となる指揮所機能の強化を目的に設置		工事中	平成28年3月	平成25年6月10日工事開始
	・緊急時における発電所構内通信手段の確保	事故等の緊急時に既設の電源機能が喪失した場合においても、通信機能を確保するため、電源車等の代替電源から通信設備へ電源を供給するなど、通信機能を強化	—	完了	平成23年4月	
	・携帯型通話装置の配備	通信手段の強化のため、中央制御室と各現場を専用通信線で接続した携帯型の通話装置を配備		完了	平成25年2月	
	・監視系の強化対策	重大事故等が発生した場合でも、原子炉・使用済燃料プール等の状態を把握するため、計器の設置や手段の整備等を実施	—	工事中	平成28年3月	平成25年6月27日工事開始
	・モニタリングポストのバックアップ電源の強化	モニタリングポストのバックアップ電源について、代替電源からの電源供給範囲を4台から全8台に拡大		完了	平成23年12月	
	・当社共用モニタリングカーの増配備	緊急時の環境モニタリングの強化策として、モニタリングカーを、東通発電所構内に1台増配備。当該車両は女川発電所にも応援出動可能		完了	平成25年3月	
	・発電所構内道路および橋梁の補強	地震による構内アクセス道路の不等沈下を防止するための道路補強と橋梁の落橋防止対策を実施		完了	平成24年12月	写真は道路補強工事中の合成繊維敷設の様子
	・ホイールローダの配備	津波等によりがれきが生じた場合に、構内作業の迅速化を図るため、がれき撤去用重機を配備		完了	平成23年6月	・1台配備 ・1台追加配備(平成24年4月)

項 目	対応内容	概要	写真、イメージ図	対応状況	完了時期 (完了予定)	備 考
◆事故対応の基盤整備	・バックホウの配備	がれき撤去用重機の多様化を図るため、バックホウ1台を配備		完了	平成24年4月	
	・高線量対応防護服の配備	緊急時における作業員の放射線防護のため、高線量対応防護服(タングステン入り)等の資機材を配備		完了	平成23年7月	
	・GPS津波監視システムの設置	津波監視の強化を目的として、国土交通省のGPS波浪計データを活用し、津波の大きさや到達時間を予測するシステムを配備		完了	平成26年3月	
◆地震・津波以外の様々なリスク事象への対策	・火災損傷防止対策	火災により重要施設の機能が失われないよう、火災の発生防止対策、速やかな感知・消火対策、影響軽減対策を実施(貫通部のシール施工等)		工事中	平成28年3月	平成25年6月24日工事開始 (写真は貫通部シール施工例)
	・溢水損傷防止対策	配管破断等による建屋内溢水により重要施設の機能が失われないよう、溢水源の低減対策、設備の防護対策を実施(貫通部の止水シール施工等)		工事中	平成28年3月	平成25年6月24日工事開始 (写真は貫通部止水施工例)
	・火山、竜巻等防護対策	火山、竜巻等の想定される自然現象によって発電所の安全性が損なわれないよう、設備への影響評価を踏まえ、必要に応じて、火山に対しては火山灰除去資機材の配備等、竜巻に対しては屋外の資機材の固縛等を実施	—	検討中	平成28年3月	
	・特定重大事故等対処施設の設置	故意の航空機衝突等に備え、格納容器破損を防止するために必要な施設を設置		仕様検討中	平成30年7月まで	新規制基準を踏まえ、基準施行後、5年以内に設置予定